

# 基礎研 レター

## 米国の個人生命保険市場の長期的動向について

リーマン・ショック以降の終身保険反転の動き継続するか

保険研究部門 主任研究員 小松原 章

(03)3512-1823 komatsu@nli-research.co.jp

### 1——米国生保の個人保険分野における生命保険の地位、推移——個人年金の占率増加に対して低下傾向にある個人生命保険

世界最大の生保市場である米国の生保会社収入保険料合計額は 2011 年において、6,339 億ドル(1ドル 80 円換算で 50.7 兆円、日本は 2011 年度 36.3 兆円)となっている。

生保業界では、保険料の内訳を個人契約(個人保険)、団体契約(団体保険)に分けて捉える慣行があるが、これに従い収入保険料合計額 6,339 億ドルを分類すると、個人保険が 3,993 億ドル、団体保険が 2,346 億ドルとなっており、個人保険のシェアが 63%で主たる部分を占めている。

そこで以下では主力の個人保険分野の事業種類別内訳をさらに細かく見ていくこととする。

米国では一般的に、生保会社の保険事業種類を細分する場合、生命保険、年金、医療保険の三つに分類する傾向がある。

具体的には以下の表 1 のとおりであり、米国生保協会(ACLI)のデータに基づき、2011 年の個人保険の収入保険料 3,993 億ドルについてその内訳を見ると、①生命保険が 1,007 億ドル、占率 25%、②年金が、2,178 億ドル、占率 55%、③医療保険が、808 億ドル、占率 20%となっている。

表 1：個人保険の収入保険料推移 (単位：億ドル、カッコ内は占率で%)

	1980 年	1990 年	2000 年	2010 年	2011 年
生命保険	307(71)	606(47)	1,025(38)	796(23)	1,007(25)
年金	63(14)	537(42)	1,397(51)	1,899(54)	2,178(55)
医療保険	64(15)	141(11)	300(11)	812(23)	808(20)
合計	434(100)	1,284(100)	2,722(100)	3,507(100)	3,993(100)

(出典)ACLI, *Life Insurance Fact Book* より作成。

すなわち、米国では現在、「生命保険会社」といっても実際には、年金事業会社となっており、年金分野が生保事業全体の要となっている。

なお、米国では医療保険のウェートも比較的高くなっているが、これは、米国はわが国のように全国民を対象とした公的医療保険制度がなく、一般国民は医療費のファイナンス手段として生保会社等の医療保険を購入する必要があることから、生保会社では医療保険が一定の存在感を見せている。

次に、個人保険分野の事業が時系列的にどのように推移してきたかについて同じく表1から見ると以下のような傾向が見て取れる。

まず、約30年前の1980年当時について見ると、生命保険の占率が71%で、年金14%、医療保険15%を大きく上回り、いわゆる伝統的な生命保険会社の事業構成となっていた。

ところが、1980年代後半以降、金融(金利)自由化、株式市場の堅調、自助努力意識の向上(退職貯蓄の増強等)等を反映し、個人年金が飛躍的に成長し、2000年代に入ると占率50%を上回ることとなり、現在に至っている。

要するにここ30年間の動向を端的にいうと、生命保険のウェート減少を個人年金が補う形で生保全体として堅調な成長を遂げてきたということが指摘できる。

生命保険のウェートが趨勢的に低下してきたとはいうものの、生命保険は生保会社の最も根幹的な保険事業種類であり、顧客の生活保障ニーズを支える中心的な商品であることから、生命保険事業の構成内容(保険種類)の中身および変化を理解することは、生保経営の基礎である生保マーケットの動向を認識するうえで必要不可欠である。

そこで、以下では、個人生命保険の主要商品の内容および時系列的变化を見ることにより、個人生命保険市場の歴史的変化・特徴を紹介することとする。

## 2——個人生命保険の動向(年換算収入保険料ベース)——終身保険からユニバーサル保険へシフト

### 1 | 個人生命保険の主な種類と概要

米国の個人生命保険の種類は様々あるが、代表的な生保リサーチ機関であるリムラ(LIMRA)の販売統計によると、たとえば、次のとおりの5種類に分類されている。

- (i) 終身保険(定額型)
- (ii) 定期保険
- (iii) ユニバーサル保険(定額型)
- (iv) 変額ユニバーサル保険
- (v) 変額生命保険

そこで、これらの保険種類ごとに、その仕組み等の概要を紹介すると以下のとおりとなる。

#### (i) 終身保険(定額型)

終身保険は、所定の保険料の払い込みと引き換えに、所定の死亡保険金額が一生涯にわたって提供

されるタイプの生命保険であり、米国ではもっとも基本的なタイプの生命保険として位置づけられている。

終身保険は、死亡保障が一生続く一方、保険契約締結時から定期的に一定額の保険料が払い込まれるために、積立金(解約払戻金)が計画的に形成されることから、長期の貯蓄機能も有している。

終身保険といっても種々のタイプがあるが、ひとつの区分けとして、①伝統的終身保険、②非伝統的終身保険に区分することができる。

#### ①伝統的終身保険

伝統的終身保険としては、通常、保険料払い込み期間が終身である普通終身保険(Ordinary Life Insurance)が代表的である。

このほかに伝統的終身保険には、保険料払い込み期間が有期のタイプ(Limited-Payment Whole Life Insurance)があり、払い込み期間が一時払いから30年、または、65歳到達時まで等多様なタイプがあり、顧客の資金情勢にきめ細かく対応できる格好となっている。

#### ②非伝統的終身保険

これは金利が急騰した1980年代に普及した新タイプの終身保険で、金利感応型終身保険(カレント・アサンプション終身保険)と称されている。

ポイントは、顧客が負担すべき最高保険料(生保会社が保証した金額)を定める一方において、比較的に高率な市場実勢金利、低い実勢死亡率等に基づいた安価な実勢保険料(最高保険料より安い)を一定期間(たとえば、5年)保証し、一定期間経過後にそのときの会社の実勢に応じて将来期間に対応する新たな保険料を定め、顧客に市場実勢に応じた保険料の払い込みを認める点である。

これにより、融通性に欠ける(契約者配当による還元が遅れる)と見られていた伝統的終身保険を補う形で、顧客に利便性(柔軟性・透明性)を与えることができることとなった。

#### (ii) 定期保険

定期保険は、一定期間(10年、30年等)にわたって所定の死亡保険金額が提供されるタイプの保険で、一定期間経過後に契約は消滅する。通常、解約払戻金はゼロまたは小額である。

種類分けも保険金額に着目して、平準保険金額タイプ、非平準タイプ(保険金額逓減型等)に分けたり、保険料払い込みに着目して、毎年更新(annual renewable term)タイプや平準保険料払い込みタイプ(たとえば、5年から30年)などに分ける方式もある。

#### (iii) ユニバーサル保険(Universal Life Insurance)

これは1979年に新規発売された新しいタイプの生命保険である。

具体的には、顧客が払い込んだ保険料をその年の経費、純粋死亡保険料、貯蓄部分(積立金)に分けて顧客向けに管理し、貯蓄部分に市場実勢金利並みの金利を付与する形で運営し、透明性を向上させたものである。

さらに、その年の経費や死亡保険料に充当できる積立金があれば、保険料の払い込みを中断できる

一方、契約条件内で保険金額を増やすなどの柔軟性が付与されている。

顧客は、毎年、その年の払い込み保険料が何(経費・死亡保険料)に使われ、いくら利息が付与され、結果として年度末積立残高がいくらになったかを理解することができる。

#### (iv) 変額ユニバーサル保険

これは上記のユニバーサル保険の積立金部分を生保会社の分離勘定(投資信託類似機能を持つ)に預託し、資産運用実績をストレートに積立金部分に反映させる方式の保険である。

基本的に保険であるが、投資リスクを顧客が負担するため証券としての性質をもつことから、保険法の規制に加えて証券法の規制(連邦機関の証券取引委員会である SEC)も受ける。

この保険はユニバーサル保険同様に新しいタイプの保険で、1985年に新規発売された。

#### (v) 変額生命保険

これは終身保険タイプの保険であるが、死亡保険金額および保険料積立金(解約払戻金)部分が、変額ユニバーサル保険同様に生保会社の分離勘定の資産運用実績に基づき変動する内容の保険である。

ただし、死亡保険金額については、契約上の額面金額に相当する額の最低保証が付与されている。

この保険も新しいタイプの保険で1976年に新規発売された。

変額ユニバーサル保険同様に証券として証券規制も課せられる。

## 2 | 個人生命保険の長期的動向—ユニバーサル保険のシェア大幅アップ、終身保険の復権なるか

以上で紹介した個人生命保険の長期的な販売動向をリムラの統計で見ると以下の表のとおりとなる。

表2：個人生命保険年換算保険料の保険種類別占率推移

(単位：%)

	1980年	1985年	1990年	2000年	2007年	2008年	2011年
終身保険	82	47	54	23	22	24	31
定期保険	18	11	13	23	22	23	22
定額ユニバーサル保険	—	38	26	18	42	41	39
変額ユニバーサル保険	—	1	6	33	14	12	8
変額生命保険	—	3	1	3	0.5未満	0.5未満	0.5未満

(出典)LIMRA, “U.S. Individual Life Insurance Sales Trends, 1975-2011” より抜粋作成。

これによると、この30年間で個人生命保険市場が劇的な変化を遂げたことがうかがえる。

従来(たとえば、1980年)、生保会社といえば伝統的な終身保険中心の経営が行われており、圧倒的なウェートを占めていた。

ところが、1970年代末の高インフレ・高金利の影響下で、生命保険の貯蓄部分(保険料積立金)に市場実勢金利を付与するニーズが高揚する中で、1979年にユニバーサル保険、1985年に変額ユニバーサル保険が発売され、顧客の支持を確保しつつ急速に普及するにいたった。

このようは動きに対して主力の終身保険は趨勢的にウェートが低下し、個人生命保険(年換算保険料ベース)の中での占率は1980年の82%から直近の2011年の31%へと大きく低下することとなった。

こうして、現在の個人生命保険市場は、従来の圧倒的な終身保険中心の態勢から、ユニバーサル保険(変額含み)中心の態勢へと大きく変化することとなった。

しかしながら、一方でウェートが低下した終身保険においても2008年のリーマン・ショックを契機に反転の兆しが見えた点については注目する必要があるように思われる。

すなわち、リーマン・ショック直前の2007年に終身保険の占率が22%と底を打った後反転し、2011年の31%へと復活傾向を見せている。

ここへきて米国の低金利傾向が顕著となったことや1990年代のような株価の急上昇が期待しがたい点が、市場実勢に敏感なユニバーサル保険(変額含み)にマイナス要因となり、相対的に安定している終身保険に対する見直し機運が高まっているとも考えられる。

かつての主力商品が金融情勢や顧客ニーズの中で今後個人生命保険市場においてどのような動きを見せていくのか、生保経営の観点からもいつその関心が寄せられる。

以上

